

新宮税務署からのお知らせ

個人の方の所得税や消費税、資産税(相続税、贈与税及び譲渡所得)に関して、税務署で面接による相談をご希望の方は、電話等で

【面接による相談とは?】

具体的書類や事実関係を確認する必要があるなど、電話では回答が困難な内容に関する相談を言います。

事前予約

をお願いします。



知っ得情報①

確定申告書の作成・プリントは、「**確定申告書等作成コーナー**」を活用すれば便利です!

作成コーナー

検索

知っ得情報②

国税に関するよくある質問に対する回答は、**国税庁ホームページ**で調べられます!

タックスアンサー

検索

知っ得情報③

国税に関する一般的なご質問やご相談などは、税務署に行かなくても**電話**で解決できます!

【一般的なご相談】

電話相談センター：0735-22-5261
(新宮税務署)

※ 自動音声によりご案内しますので、「1」を選択していただいた上、相談内容に応じて該当の番号を選択していただくとう電話相談センターへつながります。

【確定申告書等作成コーナーに関するご質問】

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク：0570-01-5901
(全国一律市内通話料金)